

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案    (26・8・1 第135回総会；塩尻市ほか)																																							
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <sup>※注</sup> <input type="checkbox"/> その他（    ）		分野 <input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設																																					
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁																																						
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	林務部																																					
	<input type="checkbox"/> その他	名称																																						
件名	12 県産材の利用促進及び木質バイオマスの需要拡大による地域循環型社会の更なる推進について																																							
提案市	塩尻市																																							
提案旨	地域に豊富にある森林資源の有効活用に向け、木質バイオマスを利用する暖房機器等の普及拡大のため、設備導入につながる補助制度の継続と拡充を要望する。																																							
提案理由	地域資源である森林から創出される木質バイオマスを活用することにより、森林整備を加速的に進め、地域社会を活性化し、地域エネルギーの自給率を向上させるとともに、温室効果ガスの排出抑制に向けた低炭素社会の構築につなげるため、木質バイオマスの需要拡大を図る必要がある。																																							
現況及び課題等	<p>森のエネルギー推進事業によるペレットストーブ・ボイラーの補助金制度は、平成26年度をもって終了となるが、ペレットストーブ・ボイラー、薪ストーブ（二次燃焼機能付き）は設備費が高額で、今後、一層の木質バイオマス利用の普及率向上を図っていくためには、この補助制度の継続と更なる拡充が必要である。</p> <p>森のエネルギー推進事業補助率（現行）</p> <table border="0"> <tr> <td>ペレットストーブ</td> <td>公共施設等</td> <td>補助率</td> <td>1/2以内</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>個人</td> <td>補助率</td> <td>1/2以内</td> <td>限度額10万円</td> </tr> <tr> <td>ペレットボイラー</td> <td>公共施設等</td> <td>補助率</td> <td>1/2以内</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>個人</td> <td>補助率</td> <td>1/2以内</td> <td>限度額10万円</td> </tr> <tr> <td>薪ストーブ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>対象外</td> </tr> </table> <p>要望する補助率</p> <table border="0"> <tr> <td>ペレットストーブ</td> <td>（設備費約52万円）</td> <td>個人</td> <td>限度額の拡充</td> </tr> <tr> <td>ペレットボイラー</td> <td>（設備費約100万円～）</td> <td>個人</td> <td>限度額の拡充</td> </tr> <tr> <td>薪ストーブ</td> <td>（設備費約90万円）</td> <td></td> <td>補助対象とする</td> </tr> </table>			ペレットストーブ	公共施設等	補助率	1/2以内			個人	補助率	1/2以内	限度額10万円	ペレットボイラー	公共施設等	補助率	1/2以内			個人	補助率	1/2以内	限度額10万円	薪ストーブ				対象外	ペレットストーブ	（設備費約52万円）	個人	限度額の拡充	ペレットボイラー	（設備費約100万円～）	個人	限度額の拡充	薪ストーブ	（設備費約90万円）		補助対象とする
ペレットストーブ	公共施設等	補助率	1/2以内																																					
	個人	補助率	1/2以内	限度額10万円																																				
ペレットボイラー	公共施設等	補助率	1/2以内																																					
	個人	補助率	1/2以内	限度額10万円																																				
薪ストーブ				対象外																																				
ペレットストーブ	（設備費約52万円）	個人	限度額の拡充																																					
ペレットボイラー	（設備費約100万円～）	個人	限度額の拡充																																					
薪ストーブ	（設備費約90万円）		補助対象とする																																					
法令関係																																								